

2 供用開始する期日 平成15年8月29日

熊本県告示第839号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年8月13日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年8月13日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	人吉水上線	球磨郡あさぎり町大字深田西字小枝 930番3地先から 同所同字 953番1地先まで	217.0	緊道整
"	多良木 相良線	球磨郡あさぎり町大字深田西字小枝 932番25地先から 同所同字 932番46地先まで	22.0	"
一般県道	小枝深水線	球磨郡あさぎり町大字深田西字小枝 932番27地先から 同所同字 882番3地先まで	53.5	"

2 供用開始する期日 平成15年8月13日

熊本県告示第840号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年8月13日

熊本県知事 潮谷 義子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
有限会社 みやざき介護センター 水俣市古城一丁目4番22号	有限会社 みやざき介護センター	平成15年8月1日

熊本県告示第841号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年8月13日

熊本県知事 潮谷 義子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ホームヘルプステーション でんでん むし 菊池郡西台志町御代志1661番地124	有限会社 でんでんむし	平成15年8月1日

熊本県告示第842号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年8月13日

熊本県知事 潮谷 義子